

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 16 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、内水氾濫、がけ崩れ、土石流、地すべり、高潮、高波、竜巻等により、多数の人的被害及び住家被害が発生しております。とりわけ近年は、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨、令和 3 年 7 月 1 日からの大雨等、毎年のように大規模な風水害が発生しており、昨年も 8 月 5 日からの低気圧と前線による大雨等により、全国各地で土砂災害や浸水被害が発生いたしました。加えて、地震や豪雨により地盤が緩んでいる能登地域や林野火災があった地域では、土砂災害が発生しやすいと考えられるため、その点御留意いただきますようお願いいたします。このような頻発化・激甚化する災害の被害を踏まえ、防災態勢の強化に取り組んできたところですが、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、政府としては人命の保護を第一義とし、別紙の内容を留意点として、防災態勢の一層の強化を図ることとしています。

各団体におかれましては、会員の皆様に対する周知のご協力をお願いいたします。